

職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

このたびの職員の不祥事につきましては、市民の皆様の信頼を著しく損なうものであり、心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けて職員の綱紀の保持および服務規律の確保を徹底してまいります。

1 被処分者および処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
花見川消防署	消防士	22歳	男	免職

(管理監督者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
花見川消防署	署長	57歳	男	消防長口頭注意

2 処分年月日

令和5年12月7日(木)

3 事案概要

当事者は、令和5年11月11日(土)12:50頃、千葉市内において追突事故(物損)を起こし、通報を受けて現場に来た警察官が酒の臭いを感じたためアルコール検査を実施したところ、基準値を上回るアルコールが検出されたことにより、道路交通法違反(酒気帯び運転)容疑で現行犯逮捕されたもの。